

〈各地の集会報告〉

労働者協同組合の現段階と 北海道における発展の可能性

千田 忠（北海道／協同総合研究所理事）

6月集会の成果を受けて

1993年11月30日北海道札幌市において協同総理事長の黒川俊雄氏を迎えて「北海道労働者協同組合シンポジウム」が開催された。

6月に開催された『協同』のための北海道集会では『協同』で切り開く地域づくり・仕事おこしをメインテーマに、北海道において活発に展開されている協同活動が一同に会し交流を深め、同時に新しい協同組合である労働者協同組合の全国的な到達点と北海道における意義と可能性をさぐるという点で大きな成果をあげた。しかし一日日程の開催ということもあり、労働者協同組合については理論的にも実践的にも必ずしも十分深めることができなかったということから、集会終了後に「適当な時期にシンポジウムなどのかたちで例えば、労働者協同組合の発展の可能性というようなテーマで深めよう」（集会実行委員長 山田定市氏）と提起されたが、この会は6月集会の成果とその総括を受けて北海道協同組合研究会（会長 太田原高昭北海道大学農学部教授）と協同総合研究所の共催で開催されるはこびとなったものである。

太田原氏は開会の挨拶の中で、1959年に北海道大学に農協論講座ができたときから農協だけでなく生協、漁協、森林組合など協同組合全般についてカベを取り払って勉強して行こうとして「協同組合研究会」が始まり、このシンポジウムでちょうど第100回目という記念すべき研究会となったとの紹介があり、北海道における協同組合研究の長い歴史とその蓄積を参加者一同あらためて知らされた思いであった。

シンポジウムは山田氏（北海道大学）を座長に、黒川氏の講演とそれをうけた討論と約4時間にわたって行われた。

黒川氏の講演の概要 『いまなぜ労働者協同組

合なのか』

黒川氏の講演は、主催者側からの依頼もあって、氏が「仕事の発見」誌上で発表された論文を中心にまとめた『いまなぜ労働者協同組合なのか』（大月書店 1993年4月）の内容にそくしながら、この書を書くに至った理論的背景、氏自身の実践的体験の経緯を述べるかたちですすめられた。したがって、ここでは講演の詳細は同書に譲り、黒川氏が講演のなかで示した論点を列挙するかたちで紹介すれば、①ME「合理化」にたいする労働者組合、争議団、支援共闘会議などの運動において「背水の陣」をしいたたかいかから「二枚腰」のたたかいへの転換の必要性 ②「対外的反対・要求」運動の組織である労働組合にたいして、地域住民と労働者の要求実現のため事業活動をすすめる「内発的要求充足」運動組織としての労働者協同組合の果たす独自の役割。この両者は社会変革をめざす労働者の運動のメダルの表裏の関係をなす同時に、後者の発展は前者における「二枚腰」のたたかひの土台をなす。（同書「はしがき」および「序章」参照）黒川氏は以上について氏自身の長年にわたる労働運動、とくに争議団とのかかわりを体験を交えて述べ、ついで労働者協同組合の理論的課題について ③労働者協同組合労働における「個人的所有」の再建をめぐる問題 ④「雇う・雇われる」関係を克服する「協同組合労働」のあり方へと話をすすめ、さらに、⑤今日の新しい段階の問題としてリストラ・合理化の下で管理職・技術職の人々を企業の枠をこえて結集していく新しい可能性、企業の社会的責任を問いつつ、失業者・未組織労働者を組織していくことをふくめて地域共同体の新しい民主的な再編をうちたてていく上で、労働者協同組合およびそのセクターの役割の重要性を提起した（リストラ・合理化段階の問題を除いて、ほぼ氏の著書にもとづいて話

されたので、正確には同書を参照されたい)。

コメンテーター宮崎氏の問題提起(要旨)

以上の提起を受けて討論に入ったが、コメンテーターの宮崎隆志氏(北海道大学)から3点にわたって問題提起があった。論点をまとめると、1つは、資本が労働を使うというという関係をつくり出すことは「資本と労働の関係を止揚する」ことである、と黒川氏は述べていることにたいして、労働と資本は対立する概念として、資本が労働を使う限りにおいて対立は止揚されていないと考えた方がいいのではないか、というものであった。労働者協同組合も今日社会的にみれば資本の一形態として位置づけられ、他方労働者協同組合内部においては「雇う・雇われる」関係は存在せず、したがって賃労働ではない。このことから「社会的に規定されている形態と労働者が規定する形態との矛盾があり、これを労働者協同組合の到達段階とみるべきではないか」とした。したがって「労働が資本を使う」という矛盾した表現をせざるを得ないのであり、これは労働と資本の対立が止揚されたということではなく、労働者協同組合がスタートする最初の段階において労働が資本を使う、労働が自らに対立する資本を自己のコントロールの下に手段化しておかなければならないという「手段化をめぐる闘争」が課題になる、と考えたほうがいいのではないか。

2つ目として、協同労働のあり方に関して、労働者協同組合における「個人的所有」の「再建」および「競争と協同の関係」の問題にかかわる黒川氏の見解をめぐって論点が提起された。黒川氏は「協同」に貢献する「競争」を促進することによってこそ「協同」を発展させることが可能となってくる」としているが、協同への貢献によって分配関係が規定され、それが協同労働における動機づけになるとするならば、その限りでは私的個人が手段として協同を利用するという段階に過ぎないとも言えるのではないか。しかし、現実にはそうした「動機づけ」を上回る実践がすでに展開されているのではないかと。たとえば、集団的な労働それ自体に価値を見いだす労働者協同組合の

実践、協同で働くこと自体の喜びを語れるような主体があらわれてきているのではないかと(すでに現実の実践の展開過程の中にみられる)。分配をめぐる討議も、労働の意義を再発見する民主的プロセスとして意味があり、たんなる条件として外在的に民主的な討論を徹底して行わなければならないというのではなく、むしろ労働者協同組合の協同労働から内在的に導き出されてくるものとして論理的には考えられると思われる。

「個人的所有」の「再建」に関わって、労働する主体が自ら労働する条件を創造するというそのこと自体に新しい所有関係を生み出していく根拠があり、労働条件だけでなく、労働そのものを生み出していく主体の形成が自由な労働と自由な所有関係を実現していく、そういう可能性を労働者協同組合はもっていると言えるのではないかと。

3つ目として協同性と公共性の関連が論点として出された。すなわち労働自体を創造していく自由な主体、人間発達とか主体形成自体を協同労働の尺度として含み得るような新しい民主的な過程が、新しい質の公共性を生み出す可能性が存在している。協同組合内部の協同労働にもとづいて形成される新たな公共性をどう理解するのか。全日自労が失対で要求したときの公共性と現代の労働者協同組合になった段階で自治体に要求する公共性の違い。さらに「雇う・雇われる」関係にある事業体が自治体に要求する公共性と、労働者協同組合であるが故に発揮できる公共性、主体形成を含み得るような公共性を実現するような主体が自治体に要求する公共性に違いがあるのか。そこを明らかにすることが実践的な課題を解決し、地域づくりとのかかわりで地域の協同性をどうつくっていくのかという点で焦点となるのではないかと。

宮崎氏の出された論点は筆者なりに整理すれば、以上のような内容であったと思われる。

黒川氏は、以上の宮崎氏から出された論点に対して「資本と労働の対立が止揚される」という点については「労働者が自分の資本家になるということは、労働が資本を使うことによって、経営・管理労働という分業は存在するが、資本を増殖し

利潤を追求する資本家・経営者層の存在ということが解消されることになるということであって、利潤を追求する経営陣と労働者間で「労使の対立」というものが解消されることを意味すると考えられた。また協同と公共性の問題については、住民が協同で公共的な問題に取り組み、事業活動をやっていくなかで公共の責任を明らかにしていくという〈協同から公共へ〉というプロセスが重要であり、その具体例として最近協同総研がとりくんだ「ヘルパー養成講座」について紹介した。

宮崎氏が提起した問題は、労働者協同組合の現代的意義をどうみるかという点にかかわる重要な論点であると思われるが、参加者の中で十分討議を深めることができなかった。今後さらに研究を深めるべき課題であると思われる。

各分野からの発言

北海道における「協同」の課題と労働者協同組合
柳田文雄氏（北海道市民生協労働組合）は、「雇われ根性」に関連して生協労働者として〈一般性〉と〈専門性〉の2つの使命の自覚的追求が大事だと考えているが、現実には賃金・労働条件等の部分を強調しないと若い労働者を結集できない。経営参加、政策提起できる力量の形成という面ではなかなか前進し得ていないという現状であり、今後生協労働者として専門性をどう発揮できるかが、組合員参加を保障するキーポイントだと思うが、現在そのカベにぶつかりながら模索していると状況を述べた。

太田原氏（北海道大学）は、北海道では農協・漁協・森林組合・生協という既存の協同組合が非常に発達していて、これに労働者協同組合が発達していけば協同の場とその裾野を大きく広げることになり、労働者協同組合と既存の協同組合の協同・連携が大事な課題となっている。そのためには今後北海道でどんな発展方向があるのかという問題提起と質問が出された（黒川氏からは、京都生協と労働者協同組合の業務提携の例をはじめ現在の到達点とその問題点について説明があった）。

竹下満高氏（北海道建設企業共同組合連合会）は、北海道においては建設業者は冬季に毎年仕事

がなくなるという問題をかかえており、1974年に冬の一時金の支給の減額（90日から50日へ）というなかで、季節労働者援護制度ができ、通年雇用で役立つ講習実施をするために各地で企業組合がつくられ、全道の企業組合連合会も結成された。そうしたなかで北海道は失業問題が深刻だということもあり、年間を通して仕事を確保することにとりくむ地域や組合もでてきた。今後の組織の方向として労働者協同組合がいちばんふさわしいと思って検討しており、問題は全国の到達点を北海道でどう発展させるかだと考えていると、北海道の企業組合の現状および展望を報告した。

吉野宮子氏（別海厚生企業組合）は、これまで地域活動にとりくんできた一人の生活者の思いとして「人間は一人では生きられない。地域の人と一緒に生きていくという中で、地域に子どもからお年寄りまでいる。そして衣食住の生活をし、文化的な生活をしていく。食べるもの、着るもの、協同でできるものは協同でやっていく。そのなかでよりよいものを作っていくという過程にこそ、協同の原点がある」とのべ、別海で豊かに展開されている協同組合・協同活動の事例を紹介し、また既存の協同組合で満たされなかった一人ひとりの組合員が自分たちでやりがいのあることを協同の力でやっていこうとする動きがすでにあるし、地域に内在している。協同組合は何ができるかという点で、もっと原点に帰らなければならない問題がたくさんでいる、と問題提起した。

畑山氏（農業協同組合）からは、労働者協同組合の法制度の現状と自由業者の協同組合化の問題に関して質問があったが、黒川氏は日本では、労働者協同組合に関する法律はまだ作られていない状況のなかで、協同総研で「法制研究会」がつくられ、そこで研究がすすめられており、また昨年ICA世界大会の際に事業団全国連合会＝現在の日本労働者協同組合連合会とCICOPAの代表が労働省に要求して、労働省も動き出している現状にある。しかし基本的にははじめから法律があるということはまずあり得ないのであって、運動を前進させ実践を蓄積していくことが極めて大事

であり、他方そのなかで、法制化を検討し要求していくというのが現段階の課題である、と述べた。

まとめ

6月集会終了後、2年後をメドに第2回集会を開くべく、実行委員会が世話人会と改組されたが、今回のシンポジウム開催は、いわばその「中間集会」の一つとして位置づけることができよう。

労働者協同組合そのものを理論的に学習し、討論する場としてははじめての試みであっただけに、理論的な検討課題や各地の実践上の問題状況が多く出されたものの、十分深めるまでにいたらなかった点も多かった。以下、今後の課題として個人的に考えたことを述べてまとめにかえたい。

(1)「中間的集会」として本集会の使命は十分果たし得た。今後は、実践を重ねつつ、節目節目でこうした理論的研究を全道的、また地域レベルで開催していくことが必要ではないか。その集約点として「2年後をメド」に第2回北海道集会を位置づけたらどうだろうか。

(2)理論上の論点として、コメンテーターの宮崎氏より出された労働者協同組合の現代的意義をどうみるかにかかわる問題は、非常に重要なものであったと考えるが、必ずしも十分深められなかった。概略は紹介したのでここでの再述はさけるが、宮崎氏は労働が資本を使うという点においては、社会的に規定された形態と、労働者が規定する形態との間に矛盾があり、したがって「労働と資本の矛盾は止揚されている」のではなく、その矛盾した状態が労働者協同組合の現段階的到達点ではないかとする。この点に関して、黒川氏が著書で引用し宮崎氏も言及されたようにマルクスの資本論の中で労働者協同組合の工場について次のように指摘している。「古い形態の内部では、労働者達自身の協同組合工場は、古い形態の最初の突破である(中略)一たとえ最初には、組合としての労働者たちが彼ら自身の資本家であるという、すなわち生産手段を彼ら自身の労働の価値増殖に利用するという、形態においてにすぎないとしても」(「資本論」第3巻第5篇第27章「資本主義における信用の役割」)。

マルクスは「たとえ最初には」という言い方で、労働者としては彼ら自身の資本家であり、初発の段階ではそういう矛盾した形態から出発せざるをえないということを述べていると考えられ、「その矛盾を協同労働によってどう解決していくか」ということにこそ現代の労働者協同組合の課題があるのではないか、というのが宮崎氏の提起した論点であったと筆者は受けとめた。

宮崎氏の提起は現代の協同組合研究の基本的視座にかかわる重要なものであり、今後理論的に深められることを期待したい。

(3) 今回のシンポジウムに出席してあらためて感じたことは、協同労働の実践過程にそくした研究が重要な課題となっているのではないかとすることである。6月集会、さらに今回のシンポジウムで各地から多様な協同実践が紹介されたが、「協同」がたんなる理念や地域づくりなどの「手段」としてではなく、協同労働自体のなかに価値を見いだす新しい「生き方」や価値観が実践のなかで追求され、蓄積されてきており、「主体形成」「人間発達」の視点から、それらを個々の実践の内在的展開過程にそくして分析することが、今後の労働者協同組合の研究課題の重要な1側面となっているのではないかと思う。

本シンポの直後に、日本労働者協同組合連合会の「労働組合問題委員会」報告「労働者協同組合と『新しい労働者像』」(内山哲朗 文責)を読む機会を得た。そこでは「新しい労働者像」として「労働者協同組合における新しい労働者は、所有権・管理権・労働権をみずからの責任にもとづいて統一するのであり…『労働協同関係』のもとで具体化される労働の集積を協同労働と規定すれば、その協同労働の担い手たる資格において、労働者協同組合における『新しい労働者』たちは協同労働者と規定される」「『新しい労働者』として働くということは従来の労使関係をを超えて、『労働協同関係』という労働の場における『新しい社会関係』の選択と創造へと向かうまったく未知の、教科書のない試みなのだといわなければならぬ」(P21へつづく)